

過去の災害に学び備えよう

本県は、過去から現在まで台風、地震、火山噴火等の様々な自然災害により、大きな被害を受けてきています。いつ発生するか分からない災害、何度も繰り返し発生する災害、このような災害に対し、私たちは、事前に十分な備えをしておくことが大切だと言えます。そうすることで、私たち一人一人の大切な命や財産を守ることができます。

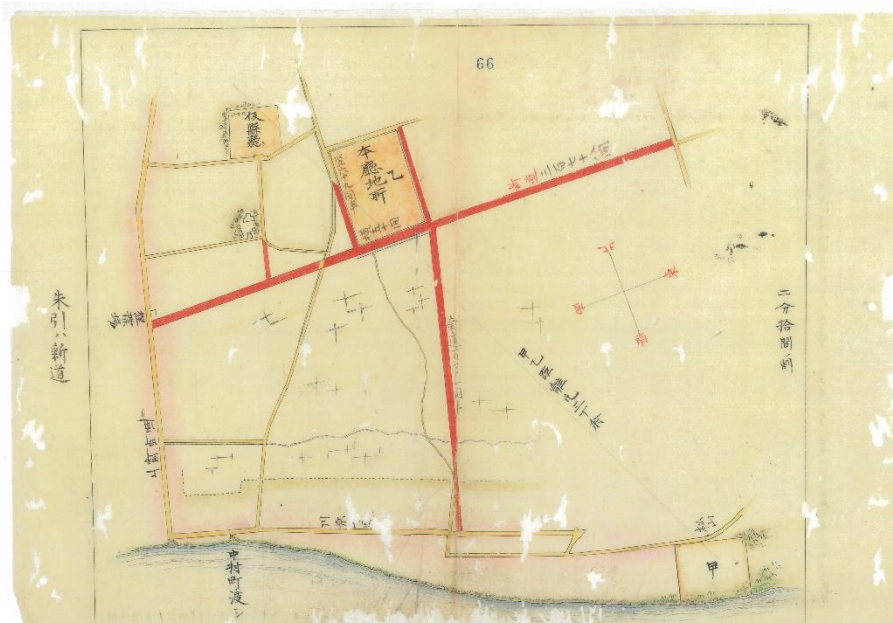
そのためには、私たちはこれまでに経験した過去の災害を知り、その教訓を生かし、防災のための手だてとしての事前の備えを確かなものにしていかなければなりません。

1 明治6年の豪雨と防災対策

明治6年（1873）1月15日、宮崎県が誕生します。当初、県庁は宮崎郡北方村（現在の宮崎市下北方町付近）に置かれることになっていましたが、運輸の上で不便であるとして、大淀川沿いの上別府村（同松山町付近）へと変更されました。

新庁舎の建設計画が進む中、9月30日から10月2日にかけて暴風雨が襲来します。大淀川は1丈8尺ないし2丈（約6メートル）ほどに増水し、川岸の田畑はもちろん、家屋も水没し、大きな被害が出ました。

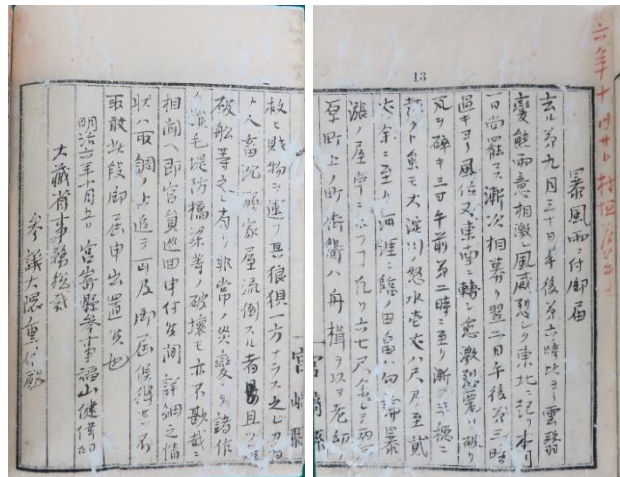
この水害を機に、すぐさま県庁建設地が見直され、大淀川沿いの場所（図面の甲の位置）から300メートル余り北側の場所（同乙、現在の県庁本館の位置）へと変更されました。当時、大淀川は水運を利用した物資運送の一大動脈でしたが、自然の猛威を目の当たりにして、利便性と安全性を秤にかけた選択でした。



県庁建築地所改定届添付図面（104793『大蔵省願伺届』）

■ 政府への被害届（明治6年10月5日）

大淀川沿いの地域では、船を使って老人や子供を救い、家財を運んだことや、「非常の災害」で作物被害、堤防橋梁の損壊も少なくないことなどが報告されています。



暴風雨につき御届（104793『大蔵省願付御届』）

（解説文） ※旧字は新字になおし、読点を付してあります。

暴風雨に付き御届

去ル第九月三十日、午後第六時比ヨリ雲翳リ変態、雨意相激シ、風威烈シク東北に起リ、本月一日尚罷マス、漸次相募リ、翌二日午後第三時過キヨリ風位又東南に転シ、愈激烈、葺ヲ破リ、瓦ヲ碎キ、三日午前第二時に至リ漸ク平穩ニ趣クト雖モ、大淀川ノ怒水一丈八尺乃至二丈余りに至リ、河涯に臨ノ田畠、勿論、暴漲ノ屋宇及フコト凡ソ六、七尺余りにシテ、両河原町、上ノ町街衢、舟楫ヲ以テ老幼ヲ救ヒ、財物ヲ運ブ、其狼狽一方ナラス、之レガ為メ人畜沈溺、家屋流倒スル者、且ツ難破船等之レ有リ、非常ノ災変ニテ諸作ノ損毛、堤防橋梁等ノ破壊モ亦不尠哉に相聞へ、即、官員巡回申付候間、詳細之情状を取調ノ上、追テ可及御届候得共、不取敢、此段、御届申出置キ候也

明治六年十月五日 宮崎県参事 福山健偉印

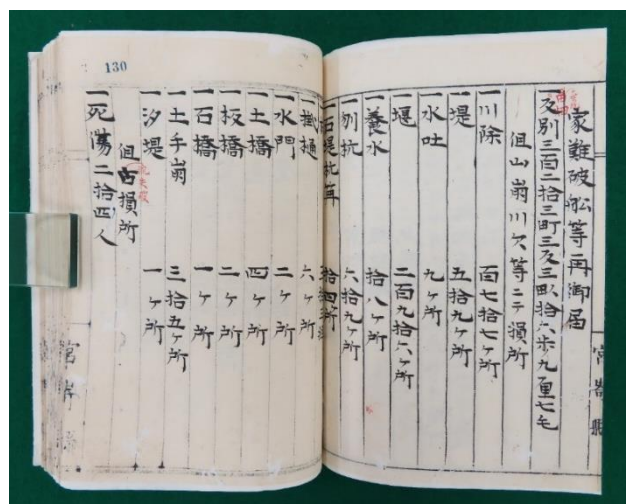
大蔵省事務総裁

参議 大隈重信殿

※参事は、現在の知事にあたります。

■ 被害の詳細（明治7年2月5日）

翌年2月には、より詳細な被害届が提出されました。主な項目を挙げると、流失破損した堰など296か所、死者24人（圧死4人・溺死20人）、流家52軒、潰家116軒、死馬74頭、死牛8頭などとなっています。

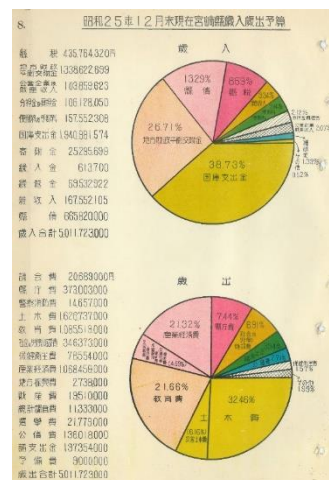
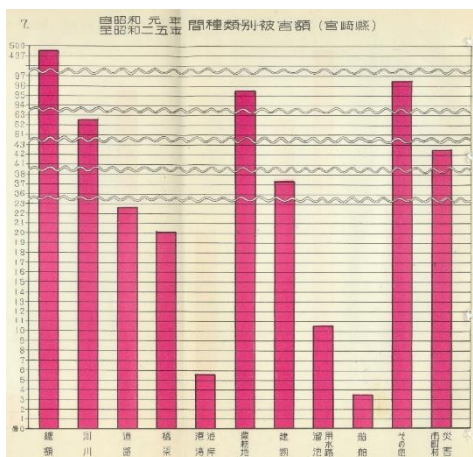
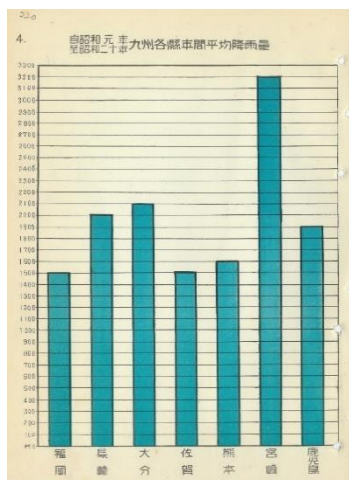
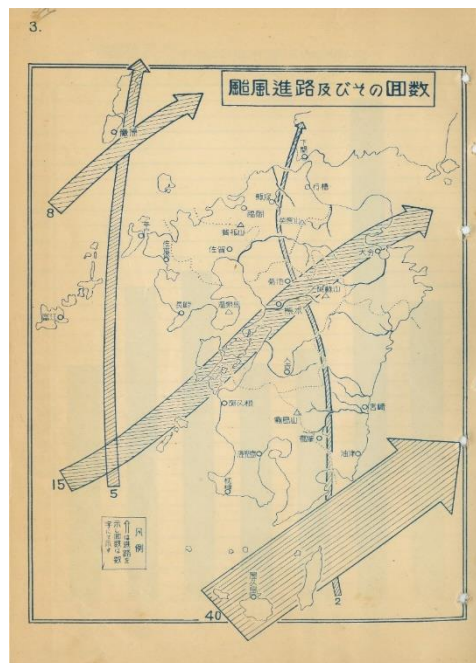
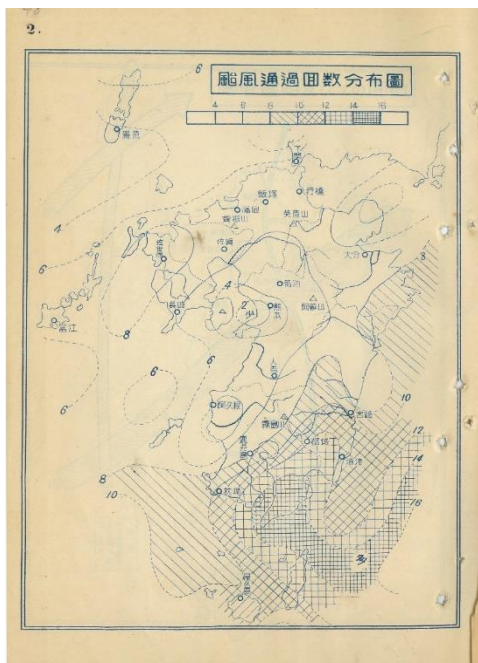


家難破船等再御届（104376『支庁掛合案』）

2 「宮崎県の災害実情」

宮崎県は、過去には「台風銀座」と呼ばれ数多くの台風が接近、上陸を繰り返してきています。毎年のように台風が来襲し、その暴風や豪雨により家屋倒壊や洪水、山崩れ等を引き起こしています。これらの災害により、尊い人命が奪われることも何度となく起きています。そのため、過去の災害の経験を教訓にして、県民一人一人が、命や財産を守るための備えに日頃から取り組んでいくことが大切です。

文書センター所蔵簿冊「台風被害、水害、風水害調書」に、昭和24年から28年にかけての台風の被害状況がまとめられています。この簿冊の中に「宮崎県の災害実情」があります。この資料の内容は下の通りです。これらの資料から、本県に台風が数多く接近したり通過したりしたことがよく分かります。また、激しい風雨によって、大きな被害を生じさせているのが理解できます。



「宮崎県の災害実情」添付資料 (204742 (3-1)) 『台風被害、水害、風水害調書』

2. 台風通過回数分布図 3. 台風進路及びその回数 4. 九州各県年間平均降雨量
7. 種類別被害額 (宮崎県) 8. 宮崎県歳入歳出予算

3 台風災害写真集

宮崎県は、終戦後も度重なる大きな台風の襲来によって甚大な被害を被りました。

文書センターには、その被害状況を記録したアルバムが残されています。



① デラ台風 (S24.6.15~6.20)

西臼杵郡日之影町西日之影の七折村農協前方で崖崩れが発生、死者8名、家屋全壊8戸等の大きな被害が出ました。



三財中学校倒壊 (西都市)



じょうし
上使橋崩壊 (宮崎市清武町)

② ジュディス台風 (S24.8.14~8.16)

14日から16日まで強雨が続き、各河川の増水や氾濫及び暴風により、死者7名が出るなど大きな被害が出ました。



綾南川橋流失 (東諸県郡綾町)



道路浸水 (宮崎市瓜生野)

③ ケイト台風 (S26.6.30～7.2)

県南の南那珂郡地方では、死者 2 名が出ました。また、田植えの終わった水田の 30%が流出し、稲苗の流出は、150 町歩にも及びました。



志布志線線路埋没 (日南市近郊)



水路破壊により水田が流出 (南那珂郡福島町)

④ ルース台風 (S26.10.～10.15)

猛烈な風雨となり、家屋や河川等に多数の被害が出ました。また、死者 24 名、負傷者 322 名、行方不明者 24 名という大変な人的被害が出ました。



家屋倒壊 (場所不明)



作物被害 (場所不明)

台風の名称

昭和 20 年の終戦の年までは、室戸台風や枕崎台風のように台風が上陸した地名をとって名付けられていましたが、昭和 22 年以降は駐留軍気象隊との共同発表の形で、デラ台風やキジア台風、ルース台風などの A から R までの頭文字をもつ外国の女性名が名付けられました。昭和 28 年からは、このような女性の名前をつけることをやめました。最大風速が毎秒 17 m 以上のものを台風と呼び、年号の後にその年の台風の確認順位を数字でつけることになりました。

⑤ 台風5号 (S29.8.16～8.18)

原野崩壊のため西白杵郡高千穂町で死者3名、行方不明者1名が出ました。また、東白杵郡椎葉村でも山崩れが発生し、死者5名、行方不明者12名の被害が出ました。



ボートで避難する人々 (場所不明)



県庁内に設置された対策本部

⑥ 台風12号 (S29.9.10～9.13)

東白杵郡椎葉村の河川上流地帯各所で地すべりが発生しました。決壊後は、大きな山津波が発生し、死者17名が出ました。山崩れ、堤防決壊などのため、西白杵郡五ヶ瀬町で死者1名、高千穂町で溺死者11名、行方不明者4名、東白杵郡南郷村では死者3名、西郷村では死者3名、諸塚村では死者4名が出るなど、甚大な被害となりました。



飴ようになったレール (日之影駅構内)



流失した鉄橋 (延岡市北方町)